

# 埼玉県報



埼玉県発行

## 目次

### 告示

○埼玉県議会議員補欠選挙(東第八区)の選挙期日等  
(選管委)

○埼玉県議会議員補欠選挙(東第八区)における選挙長及びその職務代理者の住所及び氏名  
( )

○埼玉県議会議員補欠選挙(東第八区)における開票の事務と選  
( )

挙会の事務の合同  
(選管委)

(選管委)

○埼玉県議会議員補欠選挙(東第八区)につき発行する選挙公報の掲載の順序を定めるくじの日時及び場所  
( )

○埼玉県議会議員補欠選挙(東第八区)における選挙運動に関する支出金額の制限額  
( )

## 告示

### 埼玉県選管告示第百十八号

埼玉県議会議員補欠選挙(東第八区)を次により行う。

平成二十年十月三十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

- 一 選挙期日 平成二十年十一月九日
- 二 選挙すべき議員数 二人

### 埼玉県選管告示第百十九号

平成二十年十一月九日執行の埼玉県議会議員補欠選挙(東第八区)における選挙長及び選挙長に事故があり、又は欠けた場合その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成二十年十月三十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

選挙長

埼玉県春日部市新川二九番地

根岸 保次郎

選挙長の職務を代理すべき者

埼玉県春日部市飯沼九番地

中田 邦廣

### 埼玉県選管告示第百二十号

平成二十年十一月九日執行の埼玉県議会議員補欠選挙(東第八区)における開票の事務は、公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第七十九条第一項の規定に基づき選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

平成二十年十月三十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

### 埼玉県選管告示第百二十一号

平成二十年十一月九日執行の埼玉県議会議員補欠選挙(東第八区)につき発行する選挙公報の掲載の順序を定めるくじの日時及び場所は、次のとおりである。

平成二十年十月三十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

- 一 日時 平成二十年十月三十一日 午後六時
- 二 場所 埼玉県選挙管理委員会室

### 埼玉県選管告示第百二十二号

平成二十年十一月九日執行の埼玉県議会議員補欠選挙(東第八区)における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成二十年十月三十一日  
八、四七五、七〇〇円

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇 四八―八二四―二二二一(代表)
	埼玉選挙管理委員会 http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷所	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 四八―八六二―二九〇二(代表)